

内閣府副大臣

関 口 昌 一 様

国 の 施 策 等 に 関 す る
提 案 ・ 要 望 書

(平成 26 年 7 月)

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

| | | | | | | | | |
|---------|----------|----------|-----------|----|---|---|---|--------|
| 鳥取県議会議長 | 鳥取市議会議長 | 鳥取町村議會議長 | 鳥取県町村議會議長 | 事長 | 長 | 長 | 長 | 治修彦章夫明 |
| 井澤口本久木 | 平野深湯松佐々木 | 伸田義史昭秀 | | | | | | |

「国のかたち」を変える地方分権改革の推進について

《提案・要望の内容》

- 東京一極集中の中央集権構造を是正するため、国と地方の役割分担の抜本的見直しによる構造改革を進め、国出先機関改革のみならず、中央府省を含む国から地方への事務・権限の移譲を一層のスピード感をもって実行するなど、「国のかたち」を変える地方分権改革を推進すること。

【第4次一括法に伴う対応】

- 第4次一括法の成立を受け、事務・権限の移譲が円滑に行われるよう、確実な財源措置、移譲等のスケジュールの調整、研修の実施、マニュアルの整備等を早期に実施すること。

【地方分権改革の推進】

- 今回の事務・権限の移譲等の見直しでは移譲されなかつたが、ハローワークをはじめ地方からの要望の強い事務・権限については、引き続き移譲に向けた検討を着実に進めること。
- 義務付け・枠付けの見直しについても、地域の実情に応じた施設の設置・運営に支障をきたしている「従うべき基準」を廃止又は「参酌すべき基準」へ移行するなどして、地方の自由度を実質的に高めること。

【道州制の検討】

- 道州制は、中央府省の解体再編を含めた統治機構の抜本的な改革を伴うものでなければならず、その検討に当たっては、重要事項の検討をすべて国民会議に委ねるのではなく、地方と十分協議し、当事者たる地方の意見を十分に反映すべきであり、拙速に進めることなく、国民的な議論を十分に尽くすことが前提であること。

「地方分権改革に関する提案募集」に係る提案の実現について

《提案・要望の内容》

- 「地方分権改革に関する提案募集」にあたっては、地方の発意や多様性を尊重し、地方からの制度改正に関する提案を真摯に受け止めるとともに、事務・権限の移譲や規制緩和の実現を前向きに検討すること。
- 本県からの提案及び本県が参加する関西広域連合や中国地方知事会からの提案を採択すること。

<提案項目の主なもの>

1 鳥取県からの提案

【事務・権限の移譲】

- ハローワークが行う無料職業紹介事業・雇用保険手続を希望する都道府県へ移管すること。

〔

- ・地域課題の解消に向け、自治体施策との完全一体運用が行えるよう、ハローワークが行う無料職業紹介事業・雇用保険手続を希望する都道府県へ移管すること。
- ・ハローワークの都道府県への移管が実現できない場合でも、自治体が設置するふるさとハローワークにおいて雇用保険手続が行えるよう、雇用保険の適用・認定・給付等業務を希望する都道府県に移譲すること。

〕

- 水道事業の認可・指導監督に関する権限を都道府県へ移譲すること。

〔 地域の実情に応じたきめ細やかな指導・監督が行えるよう、計画給水人口5万人超の水道事業についても認可・指導監督に関する権限を都道府県へ移譲すること。(※5万人以下は既に移譲済) 〕

【規制緩和】

- 学校給食用牛乳の供給価格及び供給業者選定を都道府県の裁量により決定できること。

〔 学校給食用牛乳の供給価格及び供給業者選定について、適正価格を担保することを前提に地域の実情にあわせ県の裁量により行うことができるようとする。 〕

- 小規模な放課後児童クラブが補助対象となるよう、補助要件を緩和すること。

〔 中山間地域をはじめ、少子化が進行している地域の実情を踏まえた保育ニーズに対応するため、小規模な放課後児童クラブ(利用者数9人以下)が補助対象となるよう、補助要件を緩和すること。 〕

- 医療機関が新增設することが必要な病床数を都道府県の裁量により決定できること。

〔 地域の実情に応じた医療体制を確保するため、統一的な基準により算定するのではなく、必要な病床数を都道府県の裁量により決定できるようにすること。 〕

2 関西広域連合からの提案

- 山陰海岸国立公園に係る管理権限を関西広域連合へ移譲すること。

〔 国・地方による二重行政を一本化し行財政を効率化するとともに、広域的に行う調査やイベント、看板整備等の許認可についての処理の迅速化や、地域の実情に応じた重点的な環境整備が行えるよう、山陰海岸国立公園に係る管理権限を関西広域連合へ移譲すること。 〕

3 中国地方知事会からの提案

- ハローワークが行う無料職業紹介事業・雇用保険手続を希望する都道府県への移管【再掲】
- 小規模な放課後児童クラブが補助対象となるよう補助要件の緩和【再掲】

国家戦略特区制度の充実について

《提案・要望の内容》

- 国家戦略特別区域基本方針に定める追加提案募集を実施するとともに、大都市偏重とならないよう、地域産業育成の観点からも地方の提案を積極的に指定すること。
- 特区における規制緩和等の効果を地域全体で最大限発揮させるため、既に指定された特別区域内で実施される事業と密接な関係にあるものについては、特別区域外においても、特別区域内と同様の規制緩和措置を行うなど柔軟に対応すること。

<参考>

【鳥取県の提案】

1 未来社会創造ディスプレイ・イノベーションプロジェクト【国際的ビジネス拠点の形成】

(1) 概要

公道実験の制限を緩和する規制改革等を基に、県内ディスプレイメーカーを中心とした新たなディスプレイ開発により、国際的イノベーションとビジネスの拠点を形成する。

<鳥取県内に存在する主なディスプレイメーカー>

◆ (株) ジャパンディスプレイ鳥取工場

車載用ディスプレイ開発・生産等に関し県外工場から100名超の技術者等を鳥取工場に集約し、新製品の研究開発を実施。
・平成26年3月に株式上場。今後車載分野に積極的投资。



車載用ディスプレイ

◆シャープ米子（株）

世界的半導体大手のクアルコム社との共同開発による「液晶を使わない次世代（MEMS（メムス））ディスプレイ」の開発を実施。
・シャープ（株）内に車載関連分野に係る新たな開発チームを立ち上げ。



MEMSディスプレイ

(2) 規制改革等の提案

○道路交通法・道路法等での公道実験の制限の緩和(道路交通法第77条)

車載用ディスプレイメーカーが、当県内の直線距離のある道路を活用して車載用ディスプレイ開発の実証実験を実施する際の道路使用手続きに係る規制緩和を提案。

○研究開発税制の拡充

○企業立地を促進するため、都市計画法の規制緩和、農地法の規制緩和を提案

2 とっとり「医療機器発明」産業化特区【国際的イノベーション拠点の形成】

(1) 概要

①産学官連携による医療機器バレーの構築、②最先端の技術を集積する世界トップレベルのロボット手術センターの設立、③先進的医療による国際交流拠点の形成により、国際競争力の高い医療機器産業の育成を図る。

(2) 規制改革等の提案

○ロボット手術における保険外併用療養の許可(健康保険法第86条)

保険外併用療養を許可することにより、保険収載のない術式でも患者の負担が減り、症例数の大幅な増加が見込まれ、新たな手術機器の開発につながる。

鳥取大学が企業と連携して開発している医療機器



自動推進式内視鏡 介護用車椅子

○外国人医療スタッフによる特区内医療行為の規制緩和

○医療機器の研究開発促進に係る制度創設